伊豆の太陽・下田
市議会だより

第25号
平成20年２月15日

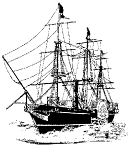

発行・下田市議会　編集・議会だより編集委員会　〒415-8501 下田市東本郷１丁目５番18号　☎0558(22)2220〈直通〉

祝成人
1月13日
下田市民文化会館

12月議会日程

6日	本会議	開会 会期の決定 会議録署名議員の指名 諸般の報告 一般質問
7日	本会議	一般質問
10日	本会議	一般質問 議案説明 (質疑・委員会付託)
11日	本会議	議案説明 (質疑・委員会付託)
12日～14日	委員会	付託議案審査
17日	本会議	委員長報告 (質疑・討論・採決) 閉会

12月定例議会

水道料金値上げ一年延期で可決!!

　十二月定例議会では、田牛漁業集落排水施設の使用料改正及び下田市下水道料金の改正について審議され可決されました。今後は市民への理解ならびに接続率向上などの取り組みが求められました。

　また水道料金については、未給水地域への接続、施設の老朽化耐震対策などの課題もあるが、下水道との同時値上げはすべきではないとの意見から、全会一致により値上げを一年延期とする修正をし、可決されました。

十二月定例議会

十二月定例議会は、十二月六日から十七日までの会期で開催されました。提出された議案は十七件です。

議第八十一号**下田市水道使用条例の一部を改正する条例の制定について**は修正可決となりました。修正の理由は、下田市田牛漁業集落排水の使用料及び下田市下水道の使用料が値上げとなる為、市民生活に大きな負担となるという事から、水道使用料の値上げを一年遅らせるというものです。

その他の主な議案は指定管理者の指定についてで、**下田市高齢者生きがいプラザ・下田市都市公園・下田市民文化会館・下田市民スポーツセンターを財団法人下田市振興公社に指定**をするもので、期間は五年間です。施設の老朽化が激しく、厳しい財政状況で予算措置がなかなか出来ない中、振興公社の職員の皆さんが懸命に管理に取り組んでいる姿勢が見られ、五年間の指定は妥当であろうという理由で原案可決となりました。

平成十九年度一般会計補正予算、特別会計の補正予算等が審議され原案可決、また「民法第七百七十二条の嫡出推定に関する運用の見直しを求める意見書」が提出され可決されました。

十一月臨時議会

十一月十四日から十一月十五日まで、十一月臨時議会が開催されました。

主な議案は**下田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について**です。人事院勧告に基づき、若年層の給与を引き上げるもので八百六十一万円の補正予算が出されました。

財政再建中に値上げすべきではない、市内経済の厳しいなか、給与を上げるのはいかがなものか等の意見も出されましたが、市職員も平成十九年度には約一億二千万円の給与カットをしていること、また若年層に限定した値上げであり、民間とかけ離れた額ではないと判断し、原案可決となったものです。

その他、一般会計補正予算、特別会計の補正予算等が審議され、原案可決となりました。

一般質問

伊藤英雄（政和会）

◆古紙類の処分委託費支払いから売却への変更について
◆敷根プールに幼児向けの簡易プールを設置することについて
◆施設の統廃合と新たな施設の建設について
・幼稚園と保育所の統廃合について
・給食センターの統廃合について
◆上大沢地区の給水施設について

藤井六一（民友会）

◆市長の政治姿勢について
・次期市長選に立候補の有無について
・市町の合併について
・白浜大浜海水浴場の管理運営について
・市街地の活性化について

沢登英信（日本共産党下田市議団）

◆不正違法な廃棄物行政の改善について
◆白浜大浜海水浴場等のよりよい管理、整備について
◆後期高齢者医療制度の問題点について
◆下田市の子育て支援と教育行政並びに下田南高等学校の跡地利用について
・廃棄物処理業許可の可燃性及び不燃性粗大ゴミと生ゴミとの整合性について
・国県道等の通学路の整備安全に関し、国県への具体的な要望活動について

土屋　忍（公明党）

◆子育て支援と子供の安全について
・妊婦無料健診の拡大について
・五歳児健診の推進について
・子供の安全対策について
◆下田市における地上デジタル化への対応について
◆ワーキングホリデー事業の導入について

土屋誠司（至誠会）

◆集中改革プランの進捗状況等について
◆行財政運営について
・市負担の少ない事業による市内経済活性化対策について

土屋勝利（清正会）

◆目的税の充当配分について
◆四一四号線歩道と道路側溝の対応について
◆環境と地域対策について
◆来年の市長選について

土屋雄二（政新会）

◆下田高等学校の開校に伴う通学路の整備について
◆富士山静岡空港の開港に対する下田市の対応について
◆財政再建の為のジェネリック薬品（後発医薬品）の活用について

増田榮策（民友会）

◆市長の政治姿勢について
◆来年の市長選について
◆財政問題について

11月臨時議会審議結果

番号	11月臨時議会議案件名	審議結果
議第67号	下田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第68号	平成19年度下田市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
議第69号	平成19年度下田市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議第70号	平成19年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議第71号	平成19年度下田市水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決

12月定例議会審議結果

番号	12月定例議会議案件名	審議結果
議第72号	和解について	原案可決
議第73号	損害賠償の額を定めることについて	原案可決
議第74号	市有財産（建物）の譲与について	原案可決
議第75号	下田市民文化会館指定管理者の指定について	原案可決
議第76号	下田市民スポーツセンター指定管理者の指定について	原案可決
議第77号	下田市高齢者生きがいプラザ指定管理者の指定について	原案可決
議第78号	下田市都市公園指定管理者の指定について	原案可決
議第79号	下田市田牛漁業集落排水施設の設置及び管理に関する条例に一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第80号	下田市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第81号	下田市水道使用条例の一部を改正する条例の制定について	修正可決
議第82号	平成19年度下田市一般会計補正予算（第5号）	原案可決
議第83号	平成19年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議第84号	平成19年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議第85号	平成19年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議第86号	平成19年度下田市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議第87号	平成19年度下水道事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議第88号	平成19年度下田市水道事業会計補正予算（第4号）	原案可決
発議第13号	民法第772条の嫡出推定に関する運用の見通しを求める意見書の提出について	原案可決

民法第772条の嫡出推定に関する運用の見直しを求める意見書

民法第７２２条第２項は「婚姻の解消若しくは解消の日から３００日以内に生まれた子は、婚姻中に懐胎したものと推定する」と、「嫡出推定」の規定を定めています。この規定は、もともとは法律上の父親をはっきりさせて子どもの身分を早期に安定させるためのものでした。しかし、制定から１００年以上たった今、離婚・再婚をめぐる社会情勢の変化などもあり、時代に合わなくなっています。

例えば、この規定があるために、実際には新しい夫との間にできた子どもであっても、離婚後３００日以内の出生であれば、前夫の子と推定され、出生届を提出すると前夫の戸籍に入ることになってしまいます。そのため、事実と異なる者が父親とされることを嫌って、出生届を出さず、無戸籍となっている方々がいます。

そうした方々の救済のため、法務省は今年５月に通達を出し、離婚後妊娠の場合に限り、医師の照明を添付することで現在の夫の子として出生届を認める特例救済措置が実施されています。

しかし、この特例で救済されるのは全体の一割程度で、圧倒的に多いのは対象外となっている離婚前妊娠のケースです。離婚前妊娠に関しては、やむを得ない事情を抱えて離婚手続きに時間がかかるケースが多く、救済を求める声が強くなっています。

よって政府におかれては、慎重に検討しつつも、子どもの人権を守るため、離婚前妊娠であっても社会通念上やむを得ないと考えられるものについては現在の夫の子として出生届を認めるなど、嫡出推定の救済対象を拡大するよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年12月17日　　静岡県下田市議会

総務文教委員会

委員長　　　土屋雄二
副委員長　　田坂富代
委員　沢登英信　伊藤英雄
　　土屋誠司　増田　清
　　森　温繁

本委員会に付託された議案は**市有財産（建物）の譲与について**（市有財産、建物を岩下地区集会場として、譲与するための議案）**下田市民文化会館指定管理者の指定について**（下田市民文化会館の管理運営を指定管理者に行わせるための議案）**下田市民スポーツセンター指定管理者の指定について**（下田市民スポーツセンターの管理運営を行わせるための議案）**平成十九年度一般会計補正予算・平成十九年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算**です。

委員会では現地調査と慎重審議の結果「市有財産(建物）の譲与」は、下田市六丁目三九四番地五、家屋番号三九四番五の昭和四十一年建築、木造・瓦葺・平屋建・床面積一〇二・二五㎡の元下田南校長官舎を下田市が平成十三年に岩下地区の要望により県から払い下げを受け、岩下地区に賃貸借して来た建物を五年が経過した為、岩下地区が地縁団体を登録し、下田市から建物の譲与を受け所有権移転登記をするものです。

下田市民文化会館と、下田市民スポーツセンターの指定管理を財団法人下田市振興公社に公募によらない選定をし、五年間管理運営を行う為に委託するものです。

下田市民文化会館は、年間利用者が十万人を超える文化施設であり、下田市は元より賀茂郡地域唯一の収容人数大ホール八百一席、小ホール二百人、大会議室百人、小会議室三室五十六人、リハーサル室と駐車場百十台、敷地面積九、八三六・二〇㎡、鉄筋コンクリート造アサファルト・鉄板葺地上四階地下一階建延床面積四、七四九・九三㎡で平成元年四月二十六日建築の建物です。建築後十八年を経過し多くの改修工事の必要性が有り約四億円掛かるとの事で、実施計画の要求では、平成二十年度地下湧水対策・ボイラー修理で四百万円、平成二十一年度外壁改修工事四千万円、平成二十二年度大ホール舞台・照明設備改修・映写機更新一億六千万円を実施計画に計上し維持管理を行って行きます。

「職員も少数の人員で大変だが管理が五年と成り事業イメージを膨らませ、色々な事業が計画的に出来るのでとても嬉しい」との事で今後とも頑張っていただき、市民の皆様に多く利用していただきたいと思います。

市民スポーツセンターは、体育館、第一会議室三十人、第二会議室十二人、視聴覚室、駐車場五十五台、敷地面積六、三九八・四二㎡、鉄骨造陸屋根・ルーフィング葺床面積一、二二一・四二㎡平成六年九月建築の建物を下田市が平成十六年二月二十四日取得（取得価格二百九十四万二千六百二十五円）地域スポーツの振興拠点として利用されて来て、平成十六年度には雇用促進事業団で七十五％の利用率で全国で三位に成りました。市民の皆様に喜んで頂くために、襟を正し良い公社にする為に頑張ります、との事でした。

一般会計補正予算

総務課では、下田市三丁目七三二番三、面積六〇・四八㎡を百六十五万円市有財産売却を行いました。

下田市では、赤線・青線など使用されていない公共財産に付いては、希望に沿った形で払い下げて行く方針との事です。

教育委員会・学校教育課では、下田港横枕線街路整備事業で、下田小学校進入路と駐車場の整備を行います。市は五九・〇九㎡を出し、一三一・〇九㎡の土地と工事費を補償費で県が行います。

稲梓財産区地区では、八月二十六日予定の財産区管理会委員の選挙が無投票による精算に伴う減額補正です。

下田港横枕線街路

● 委員会視察報告 ●

総務文教委員会では、①市町村合併について②地域マネジメントについて③高速船による海上アクセスについての三点を目的に、三重県松阪市を訪問しました。

まず①市町村合併についてですが、もともと松阪市は面積が広く、面積が広いがゆえに多くの施設をかかえており、合併により面積は三倍にもなり、それぞれの町が持っていた施設も増えることになりました。また施設の統廃合と他地域にあるものは作って欲しいという要望との狭間で苦慮し

ている姿がうかがえ、合併の意義であるスケールメリットが働くという点では、大きな問題を抱えている事がわかりました。三位一体の改革の影響や、合併特例債で行った事業、一市四町の職員の交流、人事の配置、給与の問題等についての説明を受けました。

次に②地域マネジメントについては、合併後の地域に重点を置いた新しい運営システムということで、具体的には「住民自治の拡充」と「都市内分権の推進」という二本の柱があります。

①②ともに、今後の賀茂地域の市町合併に、大変参考になりました。

③高速船による海上アクセスについてですが、原油の高騰が大きく影響し赤字決算になっていることや、需要予測に達していない事等、海上アクセスの難しさを聞くことが出来ました。

委員会視察　松阪市

産業厚生委員会

委員長　　　土屋　忍
副委員長　　岸山久志
委員　藤井六一　鈴木　敬
　　　増田榮策　大黒孝行
　　　土屋勝利

本委員会に付託された議案は、**敷根一号線の落石による事故の和解及び損害賠償の額を定めることについて・下田市高齢者生きがいプラザ及び下田市都市公園(敷根公園)の指定管理者の指定について・下田市田牛漁業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正・下田市下水道条例の一部改正、下田市水道使用条例の一部改正・平成十九年度一般会計補正予算・平成十九年度下田市下田駅前広場整備事業・下田市国民健康保険事業・下田市介護保険事業・下田市下水道事業の各特別会計補正予算と平成十九年度水道事業会計の補正予算**でした。

和解及び損害賠償の額を定めることについて

平成十九年二月二十二日午後七時四十五分ごろ下田市の管理する市道敷根一号線で道路の法面からの落石により軽自動車の運転手が受傷したもので、今回下田市が相手方に対し損害賠償金を支払い和解するため審議いたしました。

損害賠償金は、治療費・文書料・通院交通費は実費、休業補償は事故前三ヶ月の収入から算定する自賠責休業損害算定基準を基に、また慰謝料については通院期間から算定する弁護士会交通事故損害額算定基準を基に額を決定しております。

また、損害賠償金は全額保険適用となるとの事です。

委員会では賠償金については正当なものと判断しましたが、審議の過程において、人身事故でありながら、担当課は警察に連絡をしなかった事、また被害者との示談交渉に初期の段階から顧問弁護士を同席させなかった事など対応の甘さについて指摘があり、当局にしっかりとした確認と管理体制を求めました。

下田市高齢者生きがいプラザ指定管理者の指定について

下田市敷根の下田市スポーツセンター（サンワーク下田）に隣接して建設されている高齢者生きがいプラザは、現在管理運営を下田市振興公社に指定管理しておりますが、この期限が平成二十年三月末で切れるため今回期間を平成二十五年三月三十一日までの五年間延長するものです。

委員会では、空いている時を利用して陶芸教室やお

茶などを学校で利用すべきとの要望をしましたが、おおむね公共施設利用推進協議会の意見を認めやむをえないものといたしました。

下田市都市公園指定管理者の指定について

下田市都市公園（敷根公園）は、高齢者生きがいプラザと同様に下田市振興公社に指定管理しておりますが、この期限が平成二十年三月末で切れるため今回期間を平成二十五年三月三十一日までの五年間延長するものです。

　委員会ではやむをえないものといたしました。

下田市田牛漁業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

田牛地区の集落配水施設は、平成七年四月に供用開始し、十二年余を経過し、現在に至っておりますが、加入率百％でありながら使

用料収入では汚水処理費の四十二％しか賄えておりません。今回これを百％に少しでも近づけたいとの事から、使用料金の改正をするものです。

　改正案は平成二十年四月一日より、基本使用料十立方ｍまで六百八十円を九百円に、超過使用料を段階において七十八円を百円・八十七円を百十円・九十七円を百二十円にそれぞれ値上げするものです。

　今回の改正により、使用料の平均改正率は二十六％で、田牛の平均家庭では月およそ七百四円の値上げとなります。またこれにより、汚水処理費用の六十％を賄える事となります。

　委員会において委員より、汚水処理費用の百％を賄うにはどの程度にしなければならないのか、また施設の老朽化に伴う機器類更新費用はその金額に含まれているのかとの質疑に、百％を賄うにはｔ当りおよそ百七十七円となり、そこまでは上げられない、機器類更新の費用は含まれていないので一般会計で対応するしかないと考えているとの答弁でした。委員会では地元区代表の方の「下田市の財政事情を考えると、仕方がないとおもっている。」との意見もあることから、やむをえないものと判断いたしました。

下田市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

下田市の下水道は、平成四年五月須崎地区の供用開始から今年で十五年を迎えますが、平成十八年度末の人口普及率は四十二・六％で全国平均六十九％、県平均五十一％を大きく下回っております。（接続世帯比五十九・七％）

　起債の償還も毎年九億円を超え、これに伴う一般会計からの赤字補填も増大している現状です。こうした中、平成十三年度から下水道使用料は上下水道料として徴収することにより人員の一名減、平成十八年度から維持管理を民間に委託し水道課と統合したことにより二名を減するなど人件費の縮減に努めてきたが、不足財源を安易に一般会計に依存することは、下水道利用者と未利用者との公平性を欠くこととなり、少なくとも汚水処理に要する維持管理費の百％と資本費の一部を使用料で賄いたい。また、現在起債償還の金利は五～七％と高い金利のものを借りていますが、今回保証金なしで安い金利（三％程度）に借り換え、繰上げ償還することが認められた。そのためには下田市の下水道料金を全国の平均並みに改正し財政の健全化の努力をすることが条件となります。この事により、金利負担が約五億円軽くなる事の二つの理由から今回値上げをするものです。

　委員会では、三日間の委員会審議のほとんどをこの件を中心に審議しました。「今日のような市内経済の疲弊している状況下で値上げするべきではない」との意見が多く聞かれました。しかし、約五億円以上といわれている借り換えによる金利負担の軽減は大きなメリットが有る。また、この借り換えは今年度限定との事を理解した上で、苦渋の選択として原案に賛成いたしました。

下田市水道使用条例の一部を改正する条例の制定について

下田市の水道事業は「独立採算」を原則としており、その経営に要する費用は水道料金でまかなっています。しかし、夏季型観光都市の形態から夏季は他の時期の一・五倍の施設整備が必要となり、その事が大きな負担となっています。それに加え現在も落合浄水場で耐震工事が継続して行われていますが、市内各所に設置されている配水池の耐震補強工事も手がつけられておりません。石綿管の取替えや老朽管の取替えなども遅れており、未給水地域の解消は大きな課題となっております。このような事業を進めて行くには現在の使用料収入では間に合わない事

から、今回使用料の改正をするものです。

委員会では市内の疲弊した経済状況また、原油等の値上げなどを考えると、水道と下水道の同時値上げはすべきでは無いとの意見から、全会一致で「下田市水道使用条例の一部を改正する条例」の修正案として、施行日を一年延し平成二十一年四月一日とする事を採決し、本会議で可決いたしました。

一般会計補正予算

健康増進課関係で、下水道処理場のコンポスト用地にドクターヘリ・防災ヘリ用のヘリポート建設費として五百万円が計上されました。

ドクターヘリは今まで多くの人の命を守って来ましたが下田市には専用のヘリポートが無いため、敷根グランドや間戸ヶ浜海遊公園、稲梓地域ではセントラルホテルのテニスコートなどを利用しております。しかし敷根グランドなど砂の飛散を防止するため着陸の前に消防車が先に行って水撒きをしたり、競技中などは一時中断して利用しておりました。

今回下水道最終処分場建設までの期間限定で国と県から許可が下り、平成二十年三月末までに建設されるものです。

ヘリポート建設予定地

観光交流課関係では、爪木崎公衆トイレ実施設計業務委託費として百万円が計上されました。爪木崎には男子と女子一箇所づつのトイレがありますが老朽化したため地元の要望も有り、今回県の補助を受け建設するための設計業務委託をするもので、男子小一・大一、女子大二、身障者用一の規模を計画とのことです。

環境対策課関係では、焼却場の場内で使用している車両取替えの予算として八百九十三万円が計上されました。昭和六十一年購入のホイルローダーが長い間修繕で対応して来たが、今回修繕で対応出来ない状態との事で購入するものです。また、粗大ごみ処理費用算出業務委託費九十八万円は、現在条例で定めている粗大ごみ処理費ｋｇ当り二十円が適正で有るか第三者機関に算定してもらうための業務委託の予算です。また、今まで逆有償で処理していた古紙が有償となったため七十九万三千円歳入に計上されましたが、議員の中から他町ではｔ当り七千八百円以上で有償で処理しているがこの差は何かとの質疑に、来年度予算で何処まで になるかしっかり検討したいとの当局の答弁でした。

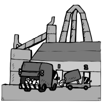

● 委員会視察報告 ●

視察目的

栃木市　まちづくりと景観事業について

宇都宮市　うつのみや百景について

十一月六日、栃木市役所を訪問、都市計画課担当者より、まちづくり景観事業のとりくみについての研修を行いました。

栃木市も最高八万五千人の人口が現在八万二千人と減少、昭和六十二年には市の中心を流れる巴波川（うずまがわ）が全国で汚い川のワースト二位になり、川の清流化と幸い戦災にあわず、麻産業の盛んな頃の蔵が残っている事で、蔵のまちとするまちづくりに取組んでいました。

昭和六十三年に栃木県の「誇れるまちづくり事業」の指定を受け、県道の整備に伴った巴波川、蔵の整備と中心街の活性化を図ろうと始まりました。全市を都市計画区域とし、大きく駅周辺と市役所周辺の二地区のまちづくりをめざしていました。

駅を中心とした新しい商業地の開拓として、県の事業でＪＲ・東武電鉄の高架化にあわせた土地の区画整理で駅周辺が整備されていました。

市役所周辺には蔵が多く点在する大通りを電線の地中化、アーケード・歩道橋の撤去、下水道整備、歩道のプロムナード化などを実施、市の要綱で蔵などの修景を保全し整備を行っていました。

委員会視察「蔵の大通り」栃木市

現在市役所周辺の整備はほぼ終わり、旧お堀から巴波川にかけて数万匹の鯉が泳ぎ、大通りも完成。今後いかに誘客に結び付けるか模索しているとの事でした。

研修終了後、県庁掘り・巴波川・大通り・市の祭りの山車の展示館や点在する古い家屋を視察しました。

翌日七日、宇都宮市の大谷平和観音の現地で同市都市計画課の担当より景観の取り組みについての研修を受けました。

宇都宮市は、市民に景観の良さ・大切さを再認識してもらうため、うつのみや百景を応募、千二十件の中から百景を決定したとの事です。また、地場産業で伊豆と関わりの深い大谷石の説明を受けました。大谷石は江戸初期、冬の農閑期の仕事として採石が始まり、その後伊豆から採石の技法の垣根掘りが伝わり、産業として発展、加工しやすく熱に強い事で、様々な建築に使用されているとの説明でした。

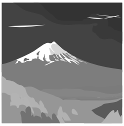

議長日誌

11・1 下田市表彰式（市民文化会館）

11・5 静岡県地方議会議長連絡協議会第二回政策研究会（静岡市）

11・9 全国市議会議長会第八十三回評議員会（東京都）
全国温泉所在都市市議会議長協議会第七十一回役員会（東京都）

11・10 梓友会開設二十周年記念講演（ホテル伊豆急）

11・19 第八回静岡県市町村対抗駅伝競走大会結団式（中央公民館）

11・22 賀茂地区社会福祉大会（市民文化会館）

12・3 民生委員協議会委嘱状交付式（ホテル伊豆急）

1・4 下田市消防団出初式（下田小学校体育館）
新年賀詞交歓会（下田大和館）

1・13 成人式（市民文化会館）

1・15 東部5市議長政策研修（伊豆市）

1・18 第百十九回静岡県東部地区市議会議長会（沼津市）

1・23 伊豆東海岸鉄道整備促進協議会講演会（伊東市）

1・28 下田温泉旅館協同組合総会（黒船ホテル）

1・31 静岡県市議会議長会定期総会（御前崎市）

全員協議会

11・21
○行政報告
・市町合併について
・下田市表彰及び下田市技能功労者表彰について
・第五十二回下田市芸術祭について
・後期高齢者医療制度保険料率案の報告について
○協議事項等
・下田市財政見通し及び平成二十年度予算編成方針について

1・21
○行政報告
・一市三町の合併について
・業務上横領事件について
・火災事故発生について
・下田市立学校再編整備審議会答申について

議会を傍聴しましょう

◇市議会へのご意見ご要望をお寄せ下さい◇

議会運営委員会

11・8　・十一月臨時会について
12・3　・十二月定例会について
12・6　・陳情書の取扱いについて

各派代表者会議

11・1　・姉妹都市訪問について
・議員の期末手当について
11・29　・意見書について

他市行政視察

11・8　・京都府宮津市議会議員六名が「行政改革について」視察されました。
11・16　・大阪府守口市議会議員四名が「ゴミの減量とリサイクル推進について」視察されました。
1・22　・三重県鳥羽市議会議員六名が「道の駅　開国下田みなとについて」視察されました。

編集後記

新年初の携帯電話のニュース配信で、「十九年の人口動態統計・人口一万六千人マイナス」という記事が目に入りました。

一億人分の一万六千人・・・自然減は仕方が無いけど・・・これから毎年一万人を超える人口減少があるということ。これって、小さな町が毎年ひとつずつ無くなってしまう事と同じじゃないか！

厚生労働省は人口減の原因を「出産適齢期の女性人口の減少」と言っているけれど、そうなることはずっと前からわかっていた事。

もう少し真面目に「少子化対策」に取り組んでくるべきだったのではと、今更ながら思ったしだいです。

（富）

編集委員会

◇委　員　長＝土屋雄二
◇副委員長＝岸山久志
◇委　　員＝土屋　忍
田坂富代
大黒孝行